

## (農林業センサス)

## 第 79 回産業統計部会の審議において整理、報告等が求められた事項に対する回答

[前回資料 3 - 1 審査メモ P. 2]

## 1 「調査対象の属性的範囲の変更」について

## ① 客体候補名簿の様式の再検討

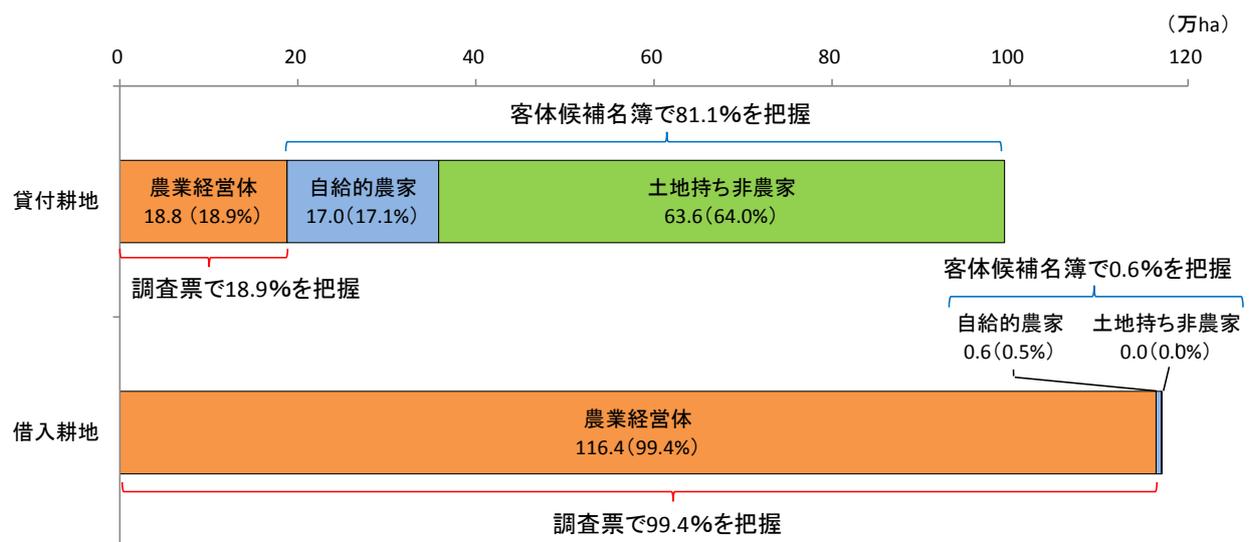
調査対象外となる経営耕地面積 30 a 未満（特に、10 a 以上 30 a 未満）の農林業経営体は、農地の貸し手として非常に重要な意義を持つ階層であることから、その農地の貸付けの実態を把握可能となるよう、客体候補名簿から削除することとしている「うち、貸している耕地」の項目について、引き続き把握する余地があるのではないか。

## 【回答】

1 農地の流動化については、農地中間管理機構の活用等により、毎年着実に進展しているが、今後、高齢農業者のリタイアが見込まれる中、我が国の農地の維持保全を図り、農業を成長産業化していくためには、さらに、担い手に農地を集積していく必要がある。

2 そのような中で、農業経営体への農地の出し手の状況については、図 1 のとおり、貸付耕地全体の 81.1%が農業経営体の基準を満たさない自給的農家や土地持ち非農家である。特に、土地持ち非農家については、このうち 64.0%を占めている。

図 1 貸付耕地と借入耕地の状況（2015 年）



資料：農林水産省「2015年農林業センサス」より

3 2の現状を踏まえ、所有している耕地面積の「うち、貸している耕地」については、引き続き把握することとする。

なお、「借りている耕地」については、図1のとおり全体の99.4%を農業経営体が占めていることから、客体候補名簿での把握は行わないこととする。

申請時案

現在の土地に関する状況を記入してください。		前回値 (a) (畝)	(ha) (a) (町) (反) (畝)
削除	所有している面積（すでに、山林・原野化した耕地は含みません。） (田・畑・樹園地の面積の合計)	(14)	8 8 8 8 8 8 8
	うち、貸している耕地 (1年のうち、1作だけの期間を貸し付け、残りの期間を自らが利用した耕地は除く。)	(15)	8 8 8 8 8 8 8
削除	うち、耕作を放棄している面積 (過去1年以上作付しておらず、数年の間に再び作付する考えのない土地)	(16)	8 8 8 8 8 8 8
	借りている耕地 (1年のうち、1作だけの期間を借り入れ、残りの期間を貸し主が利用した耕地は除く。)	(17)	8 8 8 8 8 8 8
経営耕地面積((14)-(15)-(16)+(17))		(18)	8 8 8 8 8 8 8

変更案

現在の土地に関する状況を記入してください。		前回値 (a) (畝)	(ha) (a) (町) (反) (畝)
復活	所有している面積（すでに、山林・原野化した耕地は含みません。） (田・畑・樹園地の面積の合計)	(14)	8 8 8 8 8 8 8
	うち、貸している耕地 (1年のうち、1作だけの期間を貸し付け、残りの期間を自らが利用した耕地は除く。)	(15)	8 8 8 8 8 8 8
削除	うち、耕作を放棄している面積 (過去1年以上作付しておらず、数年の間に再び作付する考えのない土地)	(16)	8 8 8 8 8 8 8
	借りている耕地 (1年のうち、1作だけの期間を借り入れ、残りの期間を貸し主が利用した耕地は除く。)	(17)	8 8 8 8 8 8 8
経営耕地面積((14)-(15)-(16)+(17))		(18)	8 8 8 8 8 8 8

表1 客体候補名簿と調査票で把握される項目について

申請時案

区分	調査票を配布する客体 (農業経営体)	調査票を配布しない客体	
		(自給的農家)	(土地持ち 非農家)
所有耕地	調査票	客体候補名簿	客体候補名簿
	貸付耕地	×	×
借入耕地	調査票	×	×
経営耕地	調査票	客体候補名簿	客体候補名簿

変更案

区分	調査票を配布する客体 (農業経営体)	調査票を配布しない客体	
		(自給的農家)	(土地持ち 非農家)
所有耕地	調査票	客体候補名簿	客体候補名簿
	貸付耕地	客体候補名簿	客体候補名簿
借入耕地	調査票	×	×
経営耕地	調査票	客体候補名簿	客体候補名簿

[前回資料3-1 審査メモ P.2]

## 1 調査対象の属性的範囲の変更

### ① 客体候補名簿の様式の再検討

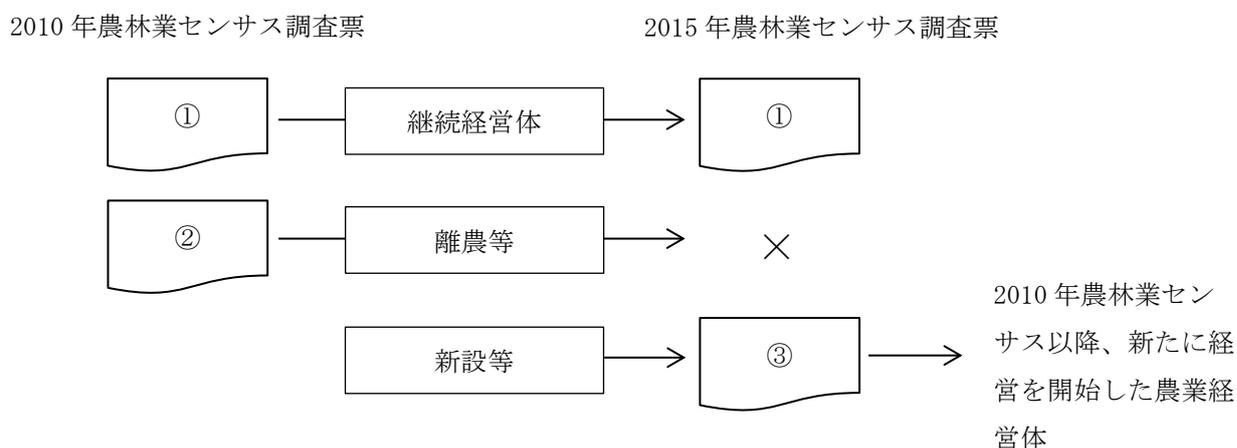
農業経営体（調査票の配布対象外の自給的農家も含む。）の新規就農の実態が把握可能となるよう、当該経営体について、過去5年以内に経営を新たに開始したか否かを把握する余地があるのではないか。

#### 【回答】

1 農林業センサスでは、前回農林業センサスからの農業経営体の経営規模等の移動状況について明らかにする構造動態統計を作成・公表している。

この構造動態統計の作成方法は、図2のとおり2010年と2015年の調査票を突合することにより、2010年以降に新たに販売農家となったものを③のケースとして集計している。

図2 過去5年間に経営を新たに開始した経営体の把握の方法



また、農業経営体の基準に満たない自給的農家についても、調査票ではなく2010年の客体候補名簿と2015年の客体候補名簿を突合することにより、同様のロジックにより確認している。

2 このように、客体候補名簿の項目を利用しなくても、前回センサス以降に新たに経営を開始した農家は把握が可能であることから、今回、過去5年以内に経営を新たに開始したか否かを客体候補に直接確認する項目は削除することとしている。

3 なお、農林業センサスとは別に、新たに農業を開始した者を把握する目的で、新規就農者調査（一般統計調査）の中で新規参入者調査を実施している。

新規参入者調査では、全国の農業委員会全てを調査対象として、毎年、調査期日前1年間に土地や資金を独自に調達（相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。）し、表2のとおり、新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者の全ての人数を把握し、公表している。

表2 新規参入者数

単位：人

区分	計			経営の責任者・共同経営者別		男女別	
	計	49歳以下	44歳以下	経営の責任者	共同経営者	男	女
平成25年	2,900	2,050	1,880	2,900	...	2,560	330
27	3,570	2,520	2,320	2,970	600	2,890	680
28	3,440	2,470	2,210	2,870	570	2,770	670
増減率(%)							
平成28年/25年	...	...	...	△ 1.0	nc	...	...
平成28年/27年	△ 3.6	△ 2.0	△ 4.7	△ 3.4	△ 5.0	△ 4.2	△ 1.5
構成比(%)							
平成25年	100.0	70.7	64.8	100.0	nc	88.3	11.4
27	100.0	70.6	65.0	83.2	16.8	81.0	19.0
28	100.0	71.8	64.2	83.4	16.6	80.5	19.5

資料：農林水産省「新規就農者調査」より

注：1 新規参入者については、平成26年調査から従来の「経営の責任者」に加え、新たに「共同経営者」を含めた。したがって、平成25年の調査結果には、共同経営者が含まれていないため、平成28年/25年の増減率は、「…」と標記した。

2 「nc」は、計算不能。

【参考】 構造動態統計の結果表例

表3 経営耕地面積規模別農家数の相関表（2010-2015年）

単位：戸

区分		継続農家（2015年）								自給的農家	計	廃業・不連続	2010年農家数
		販売農家											
		経営耕地なし	0.3ha未満	0.3～5.0	5.0～10.0	10.0～50.0	50.0～100.0	100.0ha以上					
継続農家（2010年）	販売農家	経営耕地なし	1,488	307	550	14	17	2		184	2,562	1,350	3,912
		0.3ha未満	581	6,533	3,913	54	28			4,816	15,925	3,998	19,923
		0.3～5.0	1,760	8,288	1,147,341	14,278	1,271	16	3	118,565	1,291,522	225,454	1,516,976
		5.0～10.0	70	61	8,413	30,983	5,443	12	1	460	45,443	4,343	49,786
		10.0～50.0	56	26	902	2,005	28,012	809	17	176	32,003	3,503	35,506
		50.0～100.0	22	1	20	34	315	3,373	300	8	4,073	463	4,536
		100.0ha以上	1		2	1	9	64	393	1	471	96	567
		自給的農家	72	1,807	19,842	88	26			627,591	649,426	247,316	896,742
	計	4,050	17,023	1,180,983	47,457	35,121	4,276	714	751,801	2,041,425	486,523	2,527,948	
新設・不連続		854	1,356	34,333	1,710	1,466	200	48	73,690	113,657			
2015年農家数		4,904	18,379	1,215,316	49,167	36,587	4,476	762	825,491	2,155,082			

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」

この様式は調査員の方が聞き取りにより記入してください。

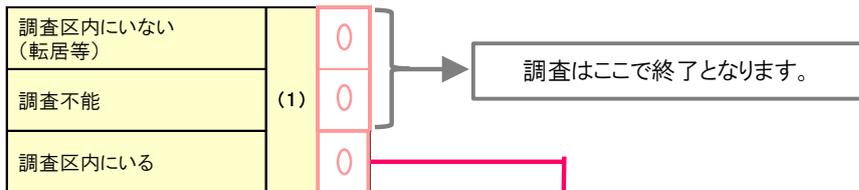
秘

2015年農林業センサス 農林業経営体調査 客体候補名簿

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
名称						
基本指標番号						
修正がある場合→	○	○	○	○	○	○
	町丁・字・番地・号				ビル・マンション等名(階、号室まで)	
住所又は所在地						
修正がある場合→						
経営体の名称				経営主の氏名(代表者)		
修正がある場合→				修正がある場合→		
郵便番号		-		電話番号		
修正がある場合→	○	○	○	-	○	○

注：電話番号は、「-」(ハイフン)を除いて市外局番から左づめで記入してください。

調査客体の状況について、いずれかに記入してください。



(調査区内にいる場合)→いずれかに記入

家族による経営である (以前に農家または林家であった方や、家族による経営を法人化している場合もこちらに該当します)	前回		○
家族による経営でない (集落営農等の組織経営を代表(経営)している方)		(2)	○

注：1人暮らしまたは家族の中で1人で農業や林業を行っている場合も「家族による経営である」としてください。

(注意) 家族による経営でない場合  
○当該経営とは別に、家族としてなど農業や林業の経営を他にも行っているかどうかを聞き取ります。  
○他にも経営を行っている場合は、その経営体が客体候補一覧表に記載されているか確認します。

(家族による経営である場合)→いずれかに記入

「農業生産を行う組織経営」に参加している	組織の営農活動に従事している	(3)	○
	組織の営農活動に従事していない		

注：農業サービスのみを行う組織経営に参加している場合を除きます。また、「営農活動に従事」には構成員として従事する以外にオペレータ等として雇われている場合を含みます。

(注意) 参加している場合  
○参加している組織経営の分を除き、家族による経営の内容に基づき、裏面の判定を行ってください。  
○なお、その方が、参加している組織経営体の代表者である場合は、その組織経営体が客体候補一覧表に記載されているか確認します。

((3)を記入後)→該当する場合に記入

世帯の中で複数の経営を行っている	前回	●	(4)	○
------------------	----	---	-----	---

注：世帯の中で、例えば「親」と「子」が収支を独立させて別々に農業や林業の経営をしている場合に「行っている」としてください。

○複数の経営がある場合でも、調査票については、世帯として1枚に記入するよう説明してください。

削

除

当該経営について、引き続き裏面の判定を進めてください。

2020年ベース（新）案 一表一

この様式は調査員の方が聞き取りにより記入してください。

秘

2020年農林業センサス 農林業経営体調査 客体候補名簿

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号										
名称																
基本指標番号																
修正がある場合→	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
住所又は所在地	町丁・字・番地・号				ビル・マンション等名(階、号室まで)											
修正がある場合→																
経営体の名称					経営主の氏名(代表者)											
修正がある場合→																
郵便番号				-												
修正がある場合→	8	8	8	-	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
電話番号																
修正がある場合→	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

注：電話番号は、「-」(ハイフン)を除いて市外局番から左づめで記入してください。

調査客体の状況について、いずれかに記入してください。

調査区内にいない(転居等)	(1)	0
調査不能		0
調査区内にいる		0

調査はここで終了となります。

(調査区内にいる場合)→いずれかに記入

家族による経営である (以前に農家または林家であった方や、家族による経営を法人化している場合もこちらに該当します)	前回	0
家族による経営でない (集落営農等の組織経営を代表(経営)している方)	(2)	0

注：1人暮らしまたは家族の中で1人で農業や林業を行っている場合も「家族による経営である」としてください。

(注意)家族による経営でない場合  
○当該経営とは別に、家族としてなど農業や林業の経営を他にも行っているかどうかを聞き取ります。  
○他にも経営を行っている場合は、その経営体が客体候補一覧表に記載されているか確認します。

裏面から移動

前回値	(a)	(ha)	(a)				
	(畝)	(町)	(反)				
所有している面積のうち、耕作を放棄している面積を記入してください。 (過去1年以上作付けしておらず、数年の間に再び作付けする考えのない土地)	(3)	8	8	8	8	8	8

当該経営について、引き続き裏面の判定を進めてください。



2020年ベース（新）案 一裏一

(4)～(10)で該当するものすべてに記入してください。

		前回		
農業	経営耕地面積が30a以上である	(4)	0	
	右下の表(物的指標)に示す規模以上の経営を営んでいる	(5)	0	
	農作業及び選果選別等の受託(農業サービス)を行っている	(6)	0	
林業	保有山林面積が3ha以上で	過去5年間に育林又は伐採を行っている	(7)	0
		2015年を計画期間に含む「森林経営計画」を作成している	(8)	0
	委託を受けて造林・保育を行っている	(9)	0	
	委託を受けて又は立木を購入して200m <sup>2</sup> 以上の素材生産を行っている	(10)	0	

学校、試験場などである (いずれかに記入)	該当する	(11)	0
	該当しない		0

現在の土地に関わる状況を記入してください。	前回値 (a) (畝)	(ha)				(a)			
		(町)	(反)	(畝)	(畝)	(畝)	(畝)	(畝)	(畝)
所有している面積 (すでに、山林・原野化した耕地は含みません。) (田・畑・樹園地の面積の合計)		(12)	8	8	8	8	8	8	8
うち、貸している耕地 (1年のうち、1作だけの期間を貸し付け、残りの期間を自らが利用した耕地は除く。)		(13)	8	8	8	8	8	8	8
経営耕地面積		(14)	8	8	8	8	8	8	8
保有山林面積 (所有している山林のうち、貸している山林を除き、借りている山林を含めた面積)		(15)	8	8	8	8	8	8	8

		前回	
過去1年間の 農産物販売金額が (いずれかに記入)	販売なし又は 15万円未満	(16)	0
	15万円以上 50万円未満		0

- 露地野菜作付け面積が15a
- 施設野菜栽培面積が350m<sup>2</sup>
- 果樹栽培面積が10a
- 露地花き栽培面積が10a
- 施設花き栽培面積が250m<sup>2</sup>
- 搾乳牛飼養頭数が1頭
- 肥育牛飼養頭数が1頭
- 豚飼養頭数が15頭
- 採卵鶏飼養羽数が150羽
- プロイラー年間出荷羽数が1,000羽
- その他調査期日前1年間における  
農産物販売金額が50万円に相当する事業の規模

No.																				

[前回資料3-1 審査メモ P.2]

1 「調査対象の属性的範囲の変更」について

② 客体候補名簿の仕様の再検討

前回の2015年調査において、客体候補名簿と農林業経営体調査票が一体型となっており、ミシン目で切り離せる仕様となっていたが、調査員が客体候補名簿も一緒に報告者に配布するなど運用上の問題や混乱が生じたことから、当該仕様を見直すべきではないか。

【回答】

2015年農林業センサスにおいて、客体候補名簿と農林業経営体調査票のそれぞれに客体を特定できる基本指標番号をプレプリントしたことから、調査員が客体候補者名簿と異なる基本指標番号の調査票を農業経営体に配布しないよう、客体候補名簿と農林業経営体調査票を一体型にして、調査員に調査資材として配布していたところである。

しかしながら、2015年農林業センサスの実施において、一体型となっていることから、客体候補名簿も調査員から誤って農業経営体に配布するといった混乱を招いたため、2020年農林業センサスでは、調査票と客体候補名簿を分けることとする。

なお、調査員による農業経営体への調査票の誤配布を生じさせないための工夫については、別途検討する。

[前回資料3-1 審査メモ P. 3]

2 「報告を求める事項の変更」について

「ア 農業・林業経営における労働力の的確な把握」関係

従来の「家族経営体」「組織経営体」による区分について、「個人経営体」「団体経営体」に変更することに伴い（従来、「家族経営体」に含まれていた「一戸一法人」を「団体経営体」に区分するなど）、データの継続性など調査結果の利活用の観点から、結果表章においては、どのように対応するのか。

【回答】

2020年農林業センサスの結果表章は、農業経営体全体の表章の他、個人経営体と団体経営体の結果表章を行うこととしている。

ただし、図3のとおり、これまで家族経営体に含めていた一戸一法人を団体経営体に区分することから、従来の家族経営体と組織経営体の結果とは異なるため、2020年農林業センサスの公表の際は、主な統計表について、2020年農林業センサス調査結果と接続できるよう、2015年農林業センサス調査結果を組み替えて表章することとしている。

あわせて、利用者に誤解がないよう、公表の際は注記を付すこととする。

図3 2020年農林業センサス結果表章

2015年結果表章		2020年結果表章 (2015年結果ベース)
農業経営体	(経営体) 1,377,266	農業経営体 1,377,266
家族経営体	1,344,287	
うち、一戸一法人以外	1,339,964	個人経営体 1,339,964
うち、一戸一法人	4,323	
組織経営体	32,979	団体経営体 37,302

[前回資料3-1 審査メモ P.5]

2 「報告を求める事項の変更」について

「ア 農業・林業経営における労働力の的確な把握」関係

個人経営体において、家事や子育てのために農業に全く従事していなかった女性が新たに農業に従事することとなった場合に、「新規就農者」に含めない理由は何か。

【回答】

- 1 新規自営就農者は、本年と前年の2カ年の「過去1年間のふだんの状況」の変化により捉えているが、前年に「家事・育児」であった者は、以前に「自営農業」に従事していた可能性が高いことから、新規自営就農者の範疇には含めていない。
- 2 ただし、表4のとおり、前年の「過去1年間のふだんの状況」が「自営農業以外であった者」が、本年に新たに「自営農業」となったすべての世帯員を集計し、新規自営就農者とは別の統計表として作成・公表している。

表4 新たに自営農業が主となった世帯員の就農以前の就業状態別人数

区 分	新たに自営農業が主となった世帯員					
	就農以前の就業状態別					
	計	他に勤務 ①	学生 ②	農業以外の 自営業 ③	家事・育児 ④	その他 ⑤
男女計	73,130	44,490	1,560	4,370	12,500	10,230
49歳以下	15,570	9,860	1,560	710	2,420	1,030
)	)	)	)	)	)	)
65歳以上	33,970	16,080	-	2,600	7,260	8,030
男計	45,330	33,920	1,390	3,300	360	6,370
49歳以下	10,170	7,430	1,390	520	60	780
)	)	)	)	)	)	)
65歳以上	19,860	12,760	-	1,980	260	4,870
女計	27,810	10,570	170	1,060	12,140	3,860
49歳以下	5,390	2,430	170	190	2,360	260
44歳以下	4,560	1,890	170	140	2,130	230
15～19歳	90	-	90	-	-	-
20～29	1,170	570	80	10	420	90
30～39	2,000	770	-	20	1,090	120
40～44	1,300	550	-	110	620	20
45～49	840	540	-	40	230	30
50～59	3,240	1,820	-	60	1,260	100
60～64	5,060	3,010	-	190	1,520	340
65歳以上	14,110	3,310	-	620	7,010	3,160

資料：農林水産省「新規就農者調査」より

2 「報告を求める事項の変更」について

「ア 農業・林業経営における労働力の的確な把握」関係

地域農業の核であり、農業経営の健全性を支えている二世帯経営や三世帯経営など重層世帯の実態の把握・分析等の観点から、「世帯主との続柄」については、引き続き把握する余地があるのではないか。

【回答】

1 個人経営体の割合が9割以上を占めている中、地域の農業については、集落営農組織といった団体経営体だけではなく、個人経営体が担っている状況もある。

個人経営体における農業に従事している者の既婚率や二世帯家族経営や三世帯家族経営といった経営構成の分析をすることの有用性を踏まえ、2020年農林業センサスにおいても、個人経営体の世帯員の続柄把握を行うよう対応したい。

申請時案

変更案

	①		②							
	性別		出生の年月							
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。							
	男	女	元号			出生の年月				
大正			昭和	平成	年	月	年	月		
経営主	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員1	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員2	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員3	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員4	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員5	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員6	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員7	0	0	0	0	0	8	8	8	8	

	①		②		③							
	世帯主との続柄		性別		出生の年月							
	続柄番号を記入		いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。							
	続柄番号を記入	男	女	元号			出生の年月					
大正				昭和	平成	年	月	年	月			
経営主	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員2	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員3	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員4	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員5	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員6	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	
世帯員7	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	

2 なお、2015年農林業センサスにおいて、個人経営体の世帯員の続柄を基に集計している結果については、家族構成別農家数（審査メモ回答 P16）のほかに、表5のとおり、配偶者のいる年齢別経営者数等について集計を行っている。

表5 配偶者のいる年齢別経営者数

単位：人

		計	30歳未満	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54
2005年（H17年）	経営者数	1,963,424	3,145	10,287	31,134	82,347	160,873	262,826
	うち、配偶者のいる	1,676,896	1,158	6,161	22,157	64,755	133,318	225,512
	既婚率（％）	85.4	36.8	59.9	71.2	78.6	82.9	85.8
2010年（H22年）	経営者数	1,626,677	2,226	6,041	16,599	38,621	87,088	158,193
	うち、配偶者のいる	1,363,060	813	3,633	11,393	28,597	68,666	129,922
	既婚率（％）	83.8	36.5	60.1	68.6	74.0	78.8	82.1
2015年（H27年）	経営者数	1,329,591	2,441	5,920	13,477	25,712	45,933	92,280
	うち、配偶者のいる	1,082,024	830	3,428	9,018	18,043	33,387	71,455
	既婚率（％）	81.4	34.0	57.9	66.9	70.2	72.7	77.4
増減率								
2010年／2005年（％）		△ 18.7	△ 29.8	△ 41.0	△ 48.6	△ 55.8	△ 48.5	△ 42.4
2015年／2010年（％）		△ 20.6	2.1	△ 5.6	△ 20.8	△ 36.9	△ 51.4	△ 45.0

単位：人

		55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
2005年（H17年）	経営者数	292,536	252,989	279,619	283,843	303,825		
	うち、配偶者のいる	260,676	227,599	248,107	245,936	241,517		
	既婚率（％）	89.1	90.0	88.7	86.6	79.5		
2010年（H22年）	経営者数	246,902	274,479	216,488	225,746	200,132	112,209	41,953
	うち、配偶者のいる	211,609	242,797	191,738	194,820	166,151	86,085	26,836
	既婚率（％）	85.7	88.5	88.6	86.3	83.0	76.7	64.0
2015年（H27年）	経営者数	158,129	238,983	242,593	180,875	163,752	108,978	50,518
	うち、配偶者のいる	127,984	201,949	210,507	155,146	134,745	83,645	31,887
	既婚率（％）	80.9	84.5	86.8	85.8	82.3	76.8	63.1
増減率								
2010年／2005年（％）		△ 18.8	6.7	△ 22.7	△ 20.8	-	-	-
2015年／2010年（％）		△ 39.5	△ 16.8	9.8	△ 20.4	△ 18.9	△ 2.8	18.8

資料：農林水産省「農林業センサス」より

2 「報告を求める事項の変更」について

「ア 農業・林業経営における労働力の的確な把握」関係

本調査において、外国人の研修生や技能実習生（直近の制度改正では、制度上、外国人研修生等についても雇用契約を締結することとされている）については、どのように把握・整理されるのか。

【回答】

- 1 現行の外国人技能実習制度においては、入国から2か月間の受け入れ機関が監理団体による場合、座学での講習期間後、実習実施者との雇用契約を締結した上で、最大5年間の実習を行うことができることとなっている。
- 2 農林業センサスにおける外国人技能実習生の取扱いは、座学での2ヶ月の講習期間については、監理団体によるものであることから、農林業センサス上の把握の対象外となるものの、その後の5年間の実習期間については、実習実施者と雇用関係があることから、雇用期間が7か月以上であれば「常雇い」とし、7ヶ月未満であれば「臨時雇い」として整理される。
- 3 なお、上記の技能実習制度以外の外国人研修生については、雇用契約を結ばない短期の農場実習が多いため、その労働は、農林業センサスにおいては従来から「臨時雇い」として整理しているところである。

2 「報告を求める事項の変更」について

「ア 農業・林業経営における労働力の的確な把握」関係

「4 常雇い」で、常雇いしている人の「性別」・「出生の年月」を記載する欄が4人分しかない一方、「従事日数の合計」の項目については、補助票に記載される者の分も含めて記載することとしており、報告者にとって分かりにくい構成となっていることから、混乱が生じないよう、調査票への注記など改善を図る必要があるのではないか。

【回答】

報告者に紛れのない記入をしてもらえよう、以下のとおり注意書きを追加する。

申請時案

常雇い、臨時雇いには、1(2)の個人経営の世帯員及び2(1)・(2)の団体経営の経営主・役員などは含めないでください。  
 従事日数には、管理労働を含みます。

4 常雇い

過去1年間に**農業**経営または農業生産関連事業のために常雇いした人(あらかじめ7か月以上の契約で雇った人)について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

①	②							
	性別		出生の年月					
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。					
	男	女	元号			出生の年月		
大正			昭和	平成	年	月		
1	0	0	0	0	0	8	8	8
2	0	0	0	0	0	8	8	8

5 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、**農業**経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

		<b>農業</b>			農業生産関連事業		
		実人数 (人)			実人数 (人)		
男	252	8	8	8	258	8	8
女	253	8	8	8	259	8	8

変更案

常雇い、臨時雇いには、1(2)の個人経営の世帯員及び2(1)・(2)の団体経営の経営主・役員などは含めないでください。  
 常雇いについては、常雇いしている方全員を記入していただくため、5人以上の常雇いがあった場合は、補助票に記入してください。  
 従事日数には、管理労働を含みます。  
 常雇いの従事日数の合計には、補助票に記入していただいた分を含め、常雇いしている方全員の従事日数の合計を記入してください。

4 常雇い

過去1年間に**農業**経営または農業生産関連事業のために常雇いした人(あらかじめ7か月以上の契約で雇った人)について、記入してください。また、男女別に従事した日数の合計を記入してください。

①	②							
	性別		出生の年月					
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。					
	男	女	元号			出生の年月		
大正			昭和	平成	年	月		
1	0	0	0	0	0	8	8	8
2	0	0	0	0	0	8	8	8

5 臨時雇い

過去1年間に日雇・季節雇などで、**農業**経営または農業生産関連事業のために臨時雇いした人(手伝いなどを含みます。)について、実人数と男女別に従事した日数の合計を記入してください。

		<b>農業</b>			農業生産関連事業		
		実人数 (人)			実人数 (人)		
男	252	8	8	8	258	8	8
女	253	8	8	8	259	8	8

[前回資料3-1 審査メモ P. 3、6、11]

2 「報告を求める事項の変更」について

「ア 農業・林業経営における労働力の的確な把握」関係

また、補助票については、調査票の一部を構成するものであることから、調査票様式に追加すべきではないか（「1 個人経営内部の労働力」の（2）、「2 団体経営内部の労働力」の（2）共通）。「4 常雇い」において、記入欄に収まらない人数がある場合には、補助票を用いて全員分について調査することとしているが、報告者負担等も考慮し、一部の労働者を抽出して調査し、推計を行うなどの方法について検討する余地はないか。

【回答】

1 農業経営体の個人経営内部の労働力については、2015年の家族経営体で見た場合、図4及び表6のとおり、ほぼすべての経営体で世帯員（15歳以上）が8人以下であり、補助票の配布を必要とする世帯員9人以上の経営体は、110経営体（全経営体0.01%）とごく一部に限られている。

図4 15歳以上の世帯員人数規模別家族経営体数（2015年）

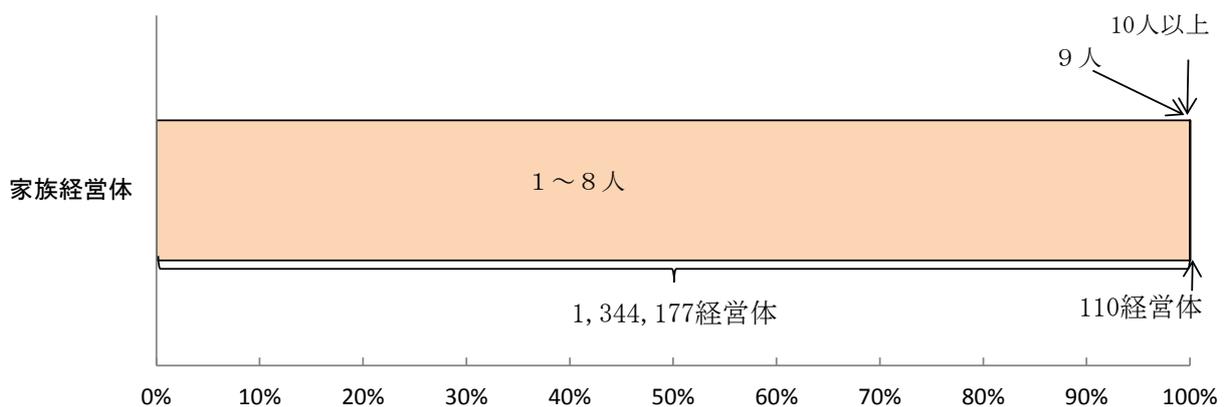


表6 15歳以上の世帯員人数規模別農業経営体数と構成比（2015年）

単位：経営体

区分	計	世帯員人数規模別										
		家族経営体計	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
農業経営体	1,377,266	1,344,287	77,595	370,738	317,311	284,965	175,279	90,149	24,632	3,508	95	15
構成比（%）	100.0	97.6	5.6	26.9	23.0	20.7	12.7	6.5	1.8	0.3	0.0	0.0

補助票の必要なし  
(100.0%)
補助票が必要な経営体  
(0.0%)

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」より

2 また、農業経営体の団体経営内部の労働力については、2015年の組織経営体で見た場合、図5及び表7のとおり、全体の87.6%が人ごと記入する60日以上従事の経営者・役員等が8人以下の経営体であり、補助票の配布を必要とする9人以上の経営体は、4,090経営体（全経営体の0.3%）とごく一部に限られている。

図5 60日以上従事の経営者・役員等人数規模別組織経営体数（2015年）

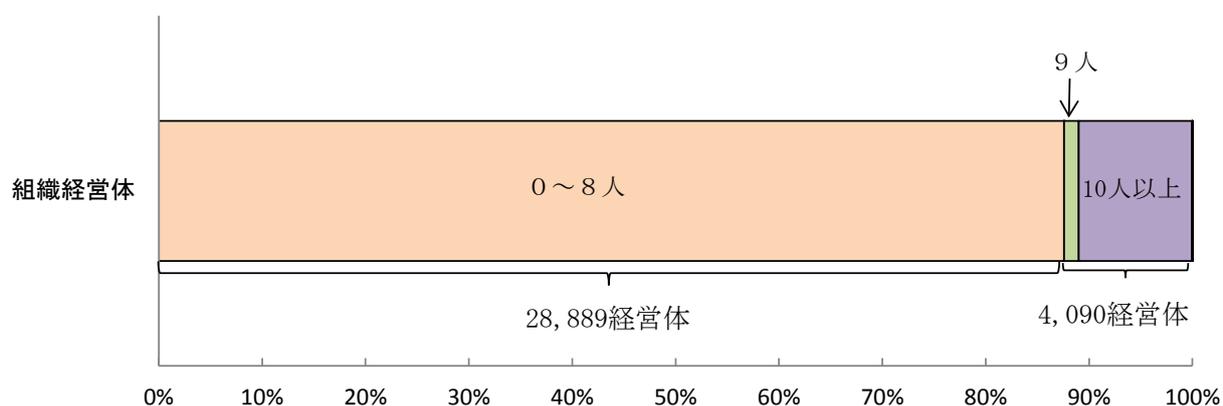


表7 60日以上従事の経営者・役員等人数規模別農業経営体数と構成比（2015年）

単位：経営体

区分	計	組織 経営体計	人数規模										
			0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
農業経営体	1,377,266	32,979	10,179	3,882	4,269	3,685	2,614	1,654	1,114	844	648	462	3,628
構成比（%）	100.0	2.4	0.7	0.3	0.3	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.3

補助票の必要なし  
(99.7%)

補助票が必要な経営体  
(0.3%)

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」より

3 農業経営体の常雇いについては、2015年で見えた場合、図6及び表8のとおり、全体の99.2%が常雇い4人以下の経営体であり、補助票の配布を必要とする5人以上の経営体は、11,235経営体(0.8%)と一部に限られている。

図6 常雇い人数規模別農業経営体数(2015年)

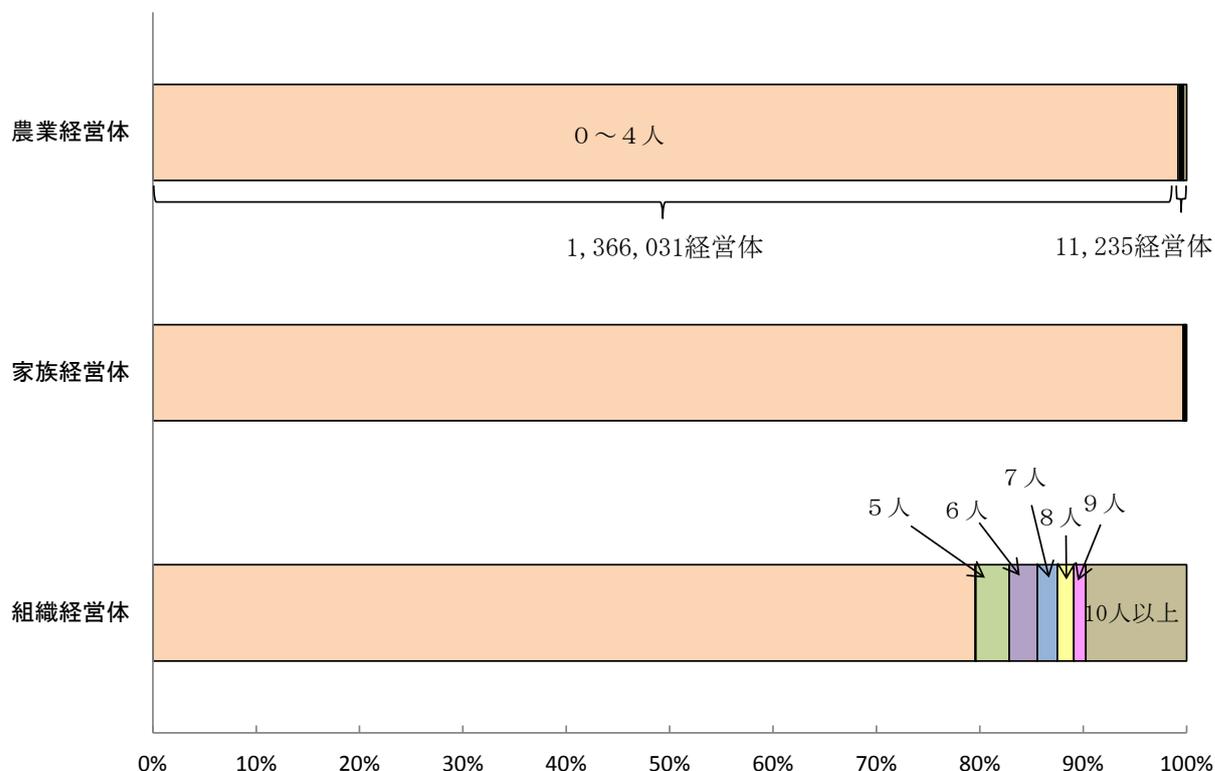


表8 常雇い人数規模別農業経営体数と構成比(2015年)

区分	計	単位：経営体										
		常雇いなし	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人	10人以上
農業経営体	1,377,266	1,323,014	20,018	12,208	6,480	4,311	2,566	1,853	1,218	965	652	3,981
構成比(%)	100.0	96.1	1.5	0.9	0.5	0.3	0.2	0.1	0.1	0.1	0.0	0.3
家族経営体	1,344,287	1,304,110	17,888	9,986	4,849	2,945	1,500	958	573	444	264	770
構成比(%)	100.0	97.0	1.3	0.7	0.4	0.2	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1
組織経営体	32,979	18,904	2,130	2,222	1,631	1,366	1,066	895	645	521	388	3,211
構成比(%)	100.0	57.3	6.5	6.7	4.9	4.1	3.2	2.7	2.0	1.6	1.2	9.7

補助票の必要なし  
(99.2%)

補助票が必要な経営体  
(0.8%)

資料：農林水産省「2015年農林業センサス」より

4 上記のとおり、2015年の農業経営体でみた場合、内部労働力及び常雇いとも、99%以上の農業経営体で補助票の配布を必要としない現状から、必要な経営体にのみ別途配布することを考えている。

5 なお、常雇いの一部を調査し、常雇い全体を推計することについては、個人経営体と団体経営体の内部労働力及び常雇いについて、平均年齢を含めた労働力の統一的な把握といった2020年農林業センサスの見直しの目的を果たせなくなることから、適当ではない。

加えて、常雇いの項目は、標本調査の母集団として利用されるため、標本による調査結果の検証（例えば、常雇いの男女別・年齢別階層ごとの調査結果のブレを確認し、公表する階層区分を決定するなど）のメルクマールとして正確なデータ把握が必要であり、常雇いの一部を推計で作成するといった手法ではなく、すべてを調査項目で把握したいと考えている。

[前回資料3-1 審査メモ P.11]

2 「報告を求める事項の変更」について

「ア 農業・林業経営における労働力の的確な把握」関係

常雇いの出生の年月の元号の大正生まれの方は、ほぼ存在しないのではないか。

【回答】

平成 27 年国勢調査結果において、85 歳以上の農業雇用者は約 1,200 人となっている。

また、農林業センサスにおいては、今回初めて常雇いの生年月を把握することとしており、個人経営体の世帯員や団体経営体の役員・構成員等の生年月の項目とも合わせて、常雇いの生年月についても、元号の区分として「大正」を設定することとしたい。

2020年農林業センサス 農林業経営体調査票

2ページの【2】農業経営の労働力 1個人経営内部の労働力(2)の補助票(案)

2020年農林業センサス 農林業経営体調査票  
2ページの【2】農業経営の労働力 1個人経営内部の労働力(2)の補助票

基本指番番号	都道府県	市区町村	旧市区町村	調査区	客体番号

林業経営について記入していたり場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

① 性別 いずれかに	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を 記入してください。		③ 方経営主として 定に關わつて いる經營の		④ 過去1年間のふだんの状況 仕事を主に 行つた 主 に他に勤務した 主 に自営農業を行った			⑤ 過去1年間で自営農業に 従事した日 数 (管理労働を含む) ※「自営農業」には、世帯として請け負つ た(受託した)農作業を含みます。			⑥ 過去1年間で農業生産関連事業に 従事した日数 (管理労働を含む)			⑦ 過去1年 間に 新 た に 親 の 農 業 經 營 を 継 承 し た 日 数												
	男	女	元号	平成	月	年	主 に 農 業 以 外 の 自 営 業 を 行 つ た	主 に 農 業 を 行 つ た	主 に 警 務 ・ 質 問 ・ そ の 他 で あ つ た	1	30	60	100	150	200	250	1	30	60	100	149	199	249	以 上	新 た に 親 の 農 業 經 營 を 継 承 し た	親 の 農 業 經 營 と は 別 部 門 を
世帯員8	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員9	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員10	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員11	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員12	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員13	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
世帯員14	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2020年農林業センサス 農林業経営体調査票

4ページの【2】農業経営の労働力 2団体経営内部の労働力(1)の補助票(案)

2020年農林業センサス 農林業経営体調査票  
4ページの【2】農業経営の労働力 2団体経営内部の労働力(1)の補助票

都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号					

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

① 性別 いずれかに 男 女	② 出生の年月 該当する元号と出生の年月を 記入してください。				③ 過去1年間で農業に従事した日数 (管理労働を含む)						④ 過去1年間で農業生産関連 事業に従事した日数 (管理労働を含む)						⑤ 過去1年間の 主な状況	
	元号		出生の年月		60	60	100	150	200	250	60	60	100	150	200	250	主に 農業に 従事	主に 農業 以外の 事業に 従事
	大正	昭和	平成	年	月	日	日	日	日	日	日	日	日	日	日			
	必ず1つに				必ず1つに						必ず1つに							
8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
9	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
10	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
11	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
14	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
15	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
16	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
17	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
18	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
19	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
20	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
21	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
22	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
23	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
24	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
25	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
26	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
27	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	
28	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	0	0	0	

2020年農林業センサス 農林業経営体調査票

5ページの【2】農業経営の労働力 4常雇いの補助票 (案)

2020年農林業センサス 農林業経営体調査票  
5ページの【2】農業経営の労働力 4常雇いの補助票

	都道府県	市区町村	旧市区町村	農業集落	調査区	客体番号
基本指標番号						

林業経営について記入していただく場合、設問の「農業」を「林業」に読み替えて記入します。

	①		②						①		②							
	性別		出生の年月						性別		出生の年月							
	いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。						いずれかに		該当する元号と出生の年月を記入してください。							
	男	女	元号			出生の年月			男	女	元号			出生の年月				
大正			昭和	平成	年	月	大正	昭和			平成	年	月					
5	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
6	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
7	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
8	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
9	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
10	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
11	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
12	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
13	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
14	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
15	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
16	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
17	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
18	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
19	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
20	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
21	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
22	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
23	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
24	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
25	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
26	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
27	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
28	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
29	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
30	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
31	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
32	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
33	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
34	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
35	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
36	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
37	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
38	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
39	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
40	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
41	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
42	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
43	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
44	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
45	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8
46	0	0	0	0	0	8	8	8	8	0	0	0	0	0	8	8	8	8